

## 課題作品作成の概要、評価観点、採点基準及び審査票

### 1 課題作品作成の概要

- (1) 「区版 1 ページ面」相当 1 ページ
- (2) 「お知らせ面」相当 1 ページ
- 計 2 ページ (4 色カラー)

### 2 デザイン評価の観点

- (1) レイアウト・デザイン・色使い
- (2) イラスト作成・写真加工・地図作成・グラフ作成等についての技術
- (3) 令和 8 年度「広報よこはま瀬谷区版」編集方針に沿った紙面イメージ

#### 「令和 8 年度「広報よこはま瀬谷区版」編集方針」抜粋

「広報よこはま瀬谷区版」は、区民の暮らしに関わる重要な情報等を掲載し、周知・啓発を行う広報紙です。瀬谷区運営方針や予算編成方針を踏まえて、区政情報を適時的確に区民に伝えるという行政広報の基本姿勢を推進します。また、区民が必要な時に必要な情報を広報紙から入手できるよう計画的な情報提供を図ります。

#### 【区版はじまりのページ】 5 面

- ①「せや」のロゴや、せやまるのイラストを掲載することで、区版のはじまりを明確に表示します。また、区役所のデータなど基礎情報を掲載します。
- ②表紙（5 面）の主に上段は、令和 8 年度広報よこはま瀬谷区版年間計画に基づく特集面への誘導や、市版との連携を意識した記事等を掲載します。
- ③表紙のうち一部のスペースは、情報記事のうち特に区民に周知すべき内容等を掲載します。

#### 【情報記事】 6～7・10～12 面

- ①多岐に渡る情報を読みやすい形で提供できるよう、カテゴリーで情報を整理し、見出しの付け方、配置を工夫し、色使いや行間、余白なども考慮した紙面構成を目指します。
- ②上記①を実現するため、紙面上の情報発信ルールを一定程度定め、見やすい紙面づくりを目指します。

#### 【全体を通して】

- ①文字の大きさや色使い、文章表現・全体の文章量などに配慮し、明るく親しみやすい紙面づくりを行い、年齢・性別・障害の有無等に関わらず、誰もが読みやすい広報紙とします。
- ②文章については、一文を短く、簡潔なものとし、ポイントを絞って表現していくことで、読みやすくします。
- ③見出しや配置を工夫することで、区民にとってわかりやすく、読みたいと思える紙面づくりをします。
- ④瀬谷区マスコットキャラクター「せやまる」の活用など、明るく、親しみのある広報紙とします。
- ⑤ウェブページや SNS などの電子媒体と連携させて、効果的な広報を進めていきます。

令和8年度～10年度「広報よこはま瀬谷区版」編集及びデザイン委託 プロポーザル デザイン性審査 集計票

以下のそれぞれの項目について、5点満点で審査。

全ての審査項目について全委員の採点を合計し、委員の人数で割った数値を各社の得点とします。

令和8年度～10年度「広報よこはま瀬谷区版」編集及びデザイン委託 プロポーザル審査票①	評価委員 氏名
<b>デザイン性審査票</b>	

「区版1ページ面」「区版お知らせ面」「全体」について、それぞれ1つ以上の意見を記載してください。また、「区版1ページ面」「区版お知らせ面」については、意見の末尾に、どの審査項目に該当する内容なのかを明記してください。  
記載された意見については、各提案者への特定・非特定の通知の際に、講評の参考として引用する場合があります。

## 意見欄

記載例	【区版1ページ面】 ・○○○○○○○○(意見内容)○○○○○○○○(審査項目1) ・○○○○○○○○(意見内容)○○○○○○○○(審査項目3)
	【区版お知らせ面】 ・○○○○○○○○(意見内容)○○○○○○○○(審査項目11)
	【全体】 ・○○○○○○○○(意見内容)○○○○○○○○
A社	
B社	
C社	
D社	

E社	
F社	
G社	
H社	
I社	
J社	

令和8年度～10年度「広報よこはま瀬谷区版」編集及びデザイン委託 プロポーザル審査票③  
**編集的確性・正確性・欠損事項審査**

**編集的確性審査(指定した記事のみが対象)**

以下のそれぞれの項目について、5点～0点とする。

	審査項目	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社
1	記事中の誤字・脱字の修正 (修正漏れの数に応じて採点)										
2	アイコンとすべき項目のアイコンへの修正 (修正漏れの数に応じて採点)										
3	タイトル・リード文・記事の内容に重複した記載 が見られず、簡潔に記載している。リード文に ついては、50字以内に簡潔に記載されている。 (対応漏れの数に応じて採点)										
4	「【編集ルール】広報よこはま瀬谷区版「せや 区からのお知らせ」面及び「施設からのお知ら せ」面」のルールに準拠した記載をしている。 (対応漏れの数に応じて採点)										

小計 (20点満点)

**正確性審査**

以下のそれぞれの項目について、5点～0点とする。

	審査項目	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社
1	誤字・脱字(約物、ルビを除く)										
2	約物(句読点、感嘆符、括弧等)・ルビが正しく ない。										
3	文字同士、文字とアイコン等が重なっている。										
4	指示したアイコン(省略記号)が適切でない。ア イコンが抜けている。										
5	【写真】配置する位置が適切でない。指示通り に使われていない。										
6	【イラスト】イラストが指示通りに作成されてい ない。提供イラストの不適切な使用。										
7	【地図】指示した要素が欠落している。道・交差 点・鉄道等の描画が正しくない。										
8	【グラフ】指示通りに作成されていない。データ 表示が欠落している。										

小計 (40点満点)

**欠損事項審査**

以下の項目に該当する箇所がある場合は、それぞれ-10点とする。

	審査項目	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社
1	テキストが文単位・文節単位・単語単位で欠落している。										
2	写真が欠落している。指示以外の写真を選択している。										
3	イラスト(作成指示したイラスト・提供イラスト)が欠落している。										
4	地図又はグラフが欠落している。										

小計 (最大減点 -40点)

令和8年度～10年度「広報よこはま瀬谷区版」編集及びデザイン委託 プロポーザル  
**編集的確性・正確性・欠損事項審査 採点基準**

**編集的確性審査(指定した記事のみが対象)**

審査項目		5点	4点	3点	2点	1点	0点
1	記事中の誤字・脱字の修正 (修正漏れの数に応じて採点)	全て修正されている	1か所	2か所	3か所	4か所	5か所
2	アイコンとすべき項目のアイコンへの修正 (修正漏れの数に応じて採点)	全て修正されている	1か所	2か所	3か所	4か所	5か所
3	タイトル・リード文・記事の内容に重複した記載が見られず、簡潔に記載している。 リード文については、50字以内に簡潔に記載されている。 (対応漏れの数に応じて採点)	全て重複がなく、簡潔に記載されている	1か所	2か所	3か所	4か所	5か所
4	【編集ルール】広報よこはま瀬谷区版「せや区からのお知らせ」面及び「施設からのお知らせ」面のルールに準拠した記載をしている。 (対応漏れの数に応じて採点)	全てルールに準拠した記載となってい	1か所	2か所	3か所	4か所	5か所

小計 (20点満点)

**正確性審査**

審査項目		5点	4点	3点	2点	1点	0点
1	誤字・脱字(約物、ルビを除く)	該当なし	1か所	2か所	3か所	4か所	5か所以上
2	約物(句読点、感嘆符、括弧等)・ルビが正しくない。	該当なし	1か所	2か所	3か所	4か所	5か所以上
3	文字同士、文字とアイコン等が重なっている。	該当なし	1か所	2か所	3か所	4か所	5か所以上
4	指示したアイコン(省略記号)が適切でない。アイコンが抜けている。	該当なし	1か所	2か所	3か所	4か所	5か所以上
5	【写真】配置する位置が適切でない。指示通りに使われていない。	該当なし	1か所	2か所	3か所	4か所	5か所以上
6	【イラスト】イラストが指示通りに作成されていない。提供イラストの不適切な使用。	該当なし	1か所	2か所	3か所	4か所	5か所以上
7	【地図】指示した要素が欠落している。道・交差点・鉄道等の描画が正しくない。	該当なし	1か所	2か所	3か所	4か所	5か所以上
8	【グラフ】指示通りに作成されていない。データ表示が欠落している。	該当なし	1か所	2か所	3か所	4か所	5か所以上

小計 (40点満点)

## 欠損事項審査

以下の項目に該当する箇所がある場合は、それぞれ-10点とする。

	審査項目	該当あり
1	テキストが文単位・文節単位・単語単位で欠落している。	
2	写真が欠落している。指示以外の写真を選択している。	
3	イラスト(作成指示したイラスト・提供イラスト)が欠落している。	
4	地図又はグラフが欠落している。	

小計 (最大減点 -40点)

## 企業としての取組加算

以下のそれぞれの項目について、評価基準を満たす場合は、1点とする。

	評価項目	評価基準	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社
ワークラ イフバラ ンスに關 する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	策定し、労働局に届出ている(従業員101人未満)。										
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	策定し、労働局に届出ている(従業員101人未満)。										
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス企業認定(よこはまグッドバランス賞)の取得	取得している。又は、認定されている。										
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	認定されている。										
障害者雇用に關する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成	達成している(従業員40人以上)。又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40人未満)。										
健康経営に關する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	認定若しくは認証を受けている。										

最大加算 6点

## 令和8年度～10年度「広報よこはま瀬谷区版」編集及びデザイン委託 プロポーザル審査 総集計

## デザイン性審査

## 編集的確性審查

## 正確性審查

## 欠損事項審查

## 企業としての取組加算

## 総合計

## 最高評価の業者